

(第 1 回)、最終) 契約変更の内容

契約変更年月日	令和8年3月23日
契約業者名	(株)四門
契約業者の住所	東京都文京区音羽二丁目2番2号
業務の名称	R7那珂川下流域用地補償総合技術業務(水戸市吉沼町外)
業務場所	茨城県水戸市水府町地先から下大野町地先
業種区分	補償関係コンサルタント業務
業務概要	数量精査
履行期間(自)	令和7年4月11日
履行期間(至)	令和8年3月31日
変更前の契約金額	19,074,000円(税込)
変更金額	+8,371,000円(税込)
変更後の契約金額	27,445,000円(税込)
変更理由	別紙のとおり

<p>変 更 理 由</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・概況ヒアリングB-ロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・概況ヒアリングB-ハについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・概況ヒアリングB-二について 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・権利者の特定について 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・公共用地交渉用 資料の作成等 B-ロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・公共用地交渉用 資料の作成等 B-ハについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・公共用地交渉用 資料の作成等 B-二について 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が減少したため、数量減とした。 ・公共用地交渉（調書の説明確認） B-ロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・公共用地交渉（調書の説明確認） B-二について 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が減少したため、数量減とした。 ・公共用地交渉（補償内容等の説明） B-ロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・公共用地交渉（補償内容等の説明） B-ハについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・公共用地交渉（補償内容等の説明） B-二について 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が減少したため、数量減とした。 ・公共用地交渉（損失補償協議書の交付説明） B-ロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・公共用地交渉（損失補償協議書の交付説明） B-ハについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・公共用地交渉（損失補償協議書の交付説明） B-二について 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が減少したため、数量減とした。 ・公共用地交渉（補償契約書の説明承諾） B-ロについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・公共用地交渉（補償契約書の説明承諾） B-ハについて 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が増加したため、数量増とした。 ・公共用地交渉（補償契約書の説明承諾） B-二について 当所予定をしていた地権者数に対し、多数相続による地権者が減少したため、数量減とした。 ・移転履行状況等の確認等 B-二について 当初予定していなかったが、用地取得を早急に行うため、業務に追加した。 ・関係機関との連絡・調整について 当初予定していなかったが、用地取得を早急に行うため、業務に追加した
----------------	---